

議会だより あまがさ

No.200

平成26年11月1日

発行：愛知県大口町議会



創刊から200号 議会だよりおおぐち 2、3

特集 一般会計歳入決算額75億7080万円

企業の業績が回復基調に 4、5

質疑あれこれ

法改正により保育園制度は変わるの? 6

一般質問 防犯灯の設置基準が必要では 10

議会基本条例説明会にお出かけください 19

号を迎えました おおぐちの歴史～

第150号

平成16年5月発行
人口：2万1513人
一般会計：74億2000万円
予算額



第100号

平成6年6月発行
人口：1万8977人
一般会計：65億円
予算額

第100号の平成6年6月号は、折り、一色刷り。表紙・裏表紙はカラー刷り。



第150号の平成16年5月号は、刷り。表紙・裏表紙はカラー刷り。A4版二つ折、二色



議長
倉知敏美

ここに、議会だよりおおぐち第200号を発刊できますのも町民の皆さま方、先輩議員の深いご理解の賜物と感謝申し上げます。

昭和47年12月1日創刊以来41年間、議会活動の内容を広く町民の方々に周知し、町政に対するご理解と自治意識の高揚を図るための「かけ橋」にと努めてまいりました。

議会だよりは、町民の皆さまに読まれてこそ価値のあるものということを念頭に置き、今後とも読みやすい、より分かりやすい紙面づくりに取り組んでいきます。

本号は、1つの節目として、更なる町の発展の礎として寄与できることを願っています。

創刊から200

～議会だより

創刊号

昭和47年12月発行

人口：1万5704人

一般会計：8億7976万円
予算額



昭和47年12月創刊号は、町制10周年を記念し、B4版、一色刷り。

第50号の昭和59年5月号は、B5版二つ折り、一色刷り。



第50号

昭和59年5月発行

人口：1万7293人

一般会計：51億7000万円
予算額

議会だよりおおくちが、昭和47年の創刊以来、200号を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

この年は、町制施行10周年、アジア初の札幌冬季オリンピック開催、そして上野動物園には日中国交回復の証としてパンダがお目見えしています。

議会の皆さま方には、町政にかかる重要な議会情報を長きにわたって町民に伝え、さらには紙面にも創意工夫を続け、全国コンクールにおいては幾度となく優秀賞等を受賞されていることに、敬意を表するものです。

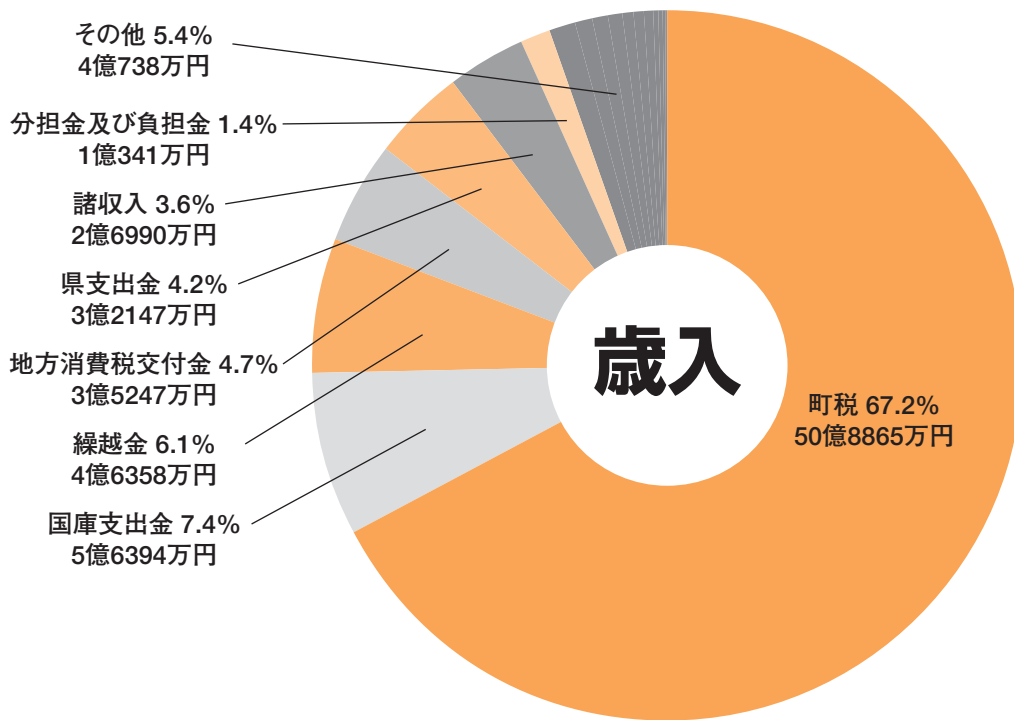
今後、なお一層ご研鑽いただき、広報活動にご尽力くださいますことをご期待申し上げます。お祝いのごとばといたします。



町長 鈴木 雅博

平成25年度決算を認定

一般会計歳入決算額 75億7080万円
(前年比1億2278万円増)



基金(預金)

一般会計	残高	31億1477万円
特別会計	残高	6億2864万円
合計	残高	37億4341万円

町債(借金)

一般会計	残高	28億1250万円
特別会計 (下水道)	残高	40億107万円
合計	残高	68億1357万円

9月定例議会は、9月3日より29日までの27日間の会期で開かれました。

町からは平成25年度決算認定のほか、条例の一部改正や平成26年度補正予算など全部で24議案が提出されました。平成25年度決算認定は賛成多数で認定、他の議案は全員賛成で可決しました。

そのほか請願3件を審議し、うち1件を不採択としました。また、議員提出議案6件が提出され、全員賛成で可決しました。

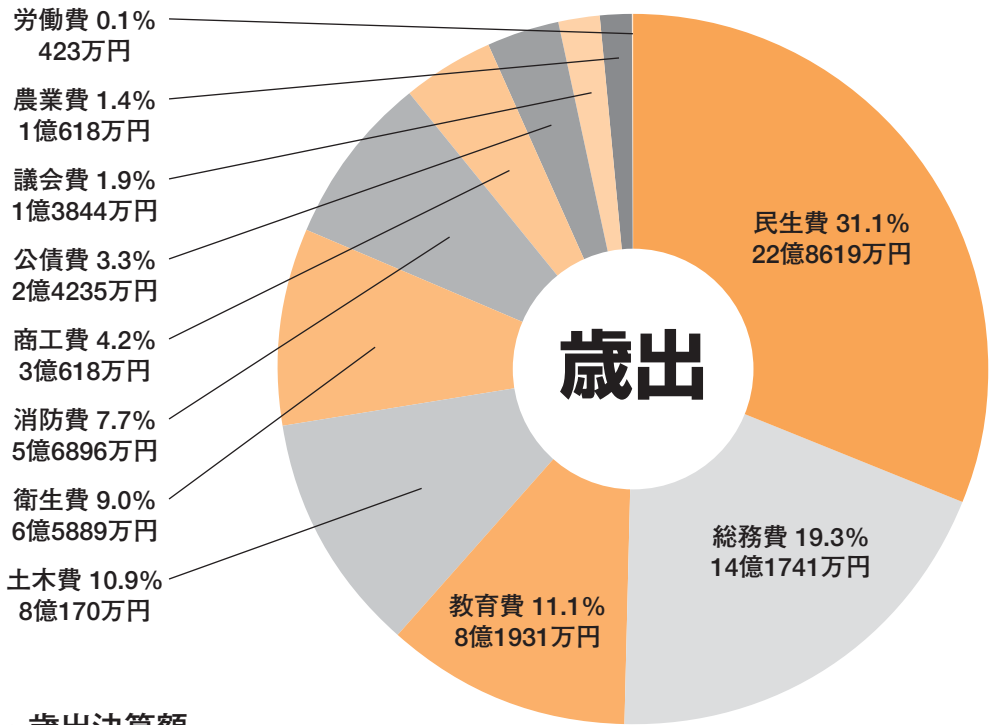
一般質問では6議員が町政全般にわたり質問しました。

企業の業績が回復基調に

一般会計歳出決算額 73億4984万円 (前年比3億6540万円増)

決算額増額の主な要因は、町内企業再投資促進補助金、さつきヶ丘防災センターや町防災倉庫の建設による増額となっております。

また、財政分析指標は引き続き健全な状態が保たれています。



平成25年度会計別歳入・歳出決算額

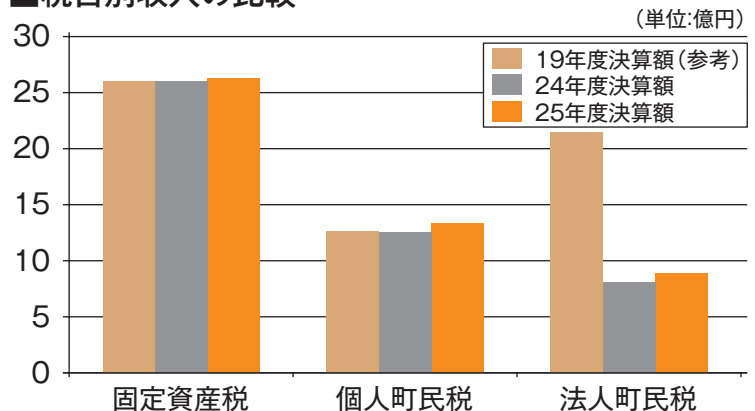
会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	75億7080万円	73億4984万円	2億2096万円	
特別会計	国民健康保険	20億9160万円	20億1960万円	7200万円
	介護保険	9億4927万円	9億649万円	4278万円
	公共下水道事業	9億1673万円	9億1673万円	0万円
	土地取得	2億7508万円	2億7508万円	0万円
	後期高齢者医療	1億9549万円	1億9514万円	35万円
	農業集落家庭排水事業	2135万円	2135万円	0万円
	社本育英事業	972万円	30万円	942万円
	国際交流	527万円	527万円	0万円
	小計	44億6451万円	43億3996万円	1億2455万円
合計	120億3531万円	116億8980万円	3億4551万円	

財政分析指標の推移

	19年度 (参考)	24年度	25年度
財政力指数 (単年度)	1.61	1.02	1.11
経常収支比率	61.2%	78.9%	77.2%
実質収支比率	9.1%	5.4%	3.7%
公債費比率	1.7%	△1.3%	△1.1%

財政力指数とは、地方自治体の財政力を示す指数。過去3年間の平均で1未満になると、交付団体となります。

税目別収入の比較



19年度は、過去最高の法人町民税の収入年度となります。

【監査意見】

一般会計並びに8特別会計、基金運用状況、財産調書の監査は、6月4日から7月31日まで実施した。いずれも正確に処理されており適正であることを認めた。

監査委員 仙田 忠男
齊木 一三

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

質疑あれこれ

議案質疑、総務建設及び文教福祉の各常任委員会での主な質疑を掲載します。

条例の制定・改正

暴力団等排除措置に伴う関係条例

問 暴力団員と密接な関係を有している者との線引きは。

答 前もって窓口に張り紙をすることで、暴力団員でないことを前提に申請していただく。

まちづくり基本条例

問 総合計画は、最上位計画として、議決案件に加えるのか。

答 自治法から、総合計画に関するものが削除されたことから、まちづくり基本条例に位置づける。

保育の実施に関する条例

問 できあがった段階で審議するのではなく、第6次総合計画を振り返りながら、今後の進め方などを説明してほしいが。

答 執行部と議会が一緒になって、事前に考え方などを報告しながら進めたい。

問 町の保育園や幼稚園は、制度的に従来と変わりなしと理解して良いのか。

答 現行のとおり。

問 保育制度で大きく変わるの何か。

答 それぞれの園児に対して、利用する保育時間の認定を行っていく。

問 保育料はどうなるのか。

答 現行の保育料を維持していく。

問 延長保育はどうなるのか。

答 延長保育時間は、現行のとおり。

地域型保育事業の設備及び運営の基準に関する条例

問 地域型保育に対する保育料は、いくらになるのか。

答 町が定めることになっている。

問 町独自の保育基準、1歳児5人に対し、保育士1人の配置を、民間事業者に守らせることができるのか。

答 条例で定めるので、守っていただく。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

問 保護者に、日用品や文房具などを負担させる規定があるが、それは何か。

答 帽子、クレパスや道具箱など、個人で使用するもの。

問 保育の質の向上のための負担を、保護者に求めることができる規定がある。親の支払い能力で園児が参加できないようなことがあってはならないが。

答 そのようなことにならないようにしたい。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

問 学童保育利用料は、どうなるのか。

答 新基準で考えていく。



園児の元気な踊り(やろ舞い大祭)

平成25年度一般会計決算認定

問 財源対策債の内容は。

答 平成18年度中学校建設から、23年度南小学校建設までの起債残高である。

問 公園委託料の不用額を活用すれば、もっときれいになるのでは。

答 要望に細かく対応した結果、不用額となった。

問 行政区交付金の見直しは。

答 防犯灯の取り扱いも含め、交付金のあり方を検討していく。

問 経常収支率77・2%、この数値をどう評価するのか。

答 80%を切っている本町の数字は、かなり良好と考える。

問 バス停にベンチを設置しては。

答 設置に問題のない場所があれば検討していく。

問 下水道普及率が90%になるのはいつか。

答 平成31年から32年頃。

平成26年度一般会計補正予算

問 ニツ屋グラウンドを取得価格より低い価格で売却するのは、町に損害が発生するのでは。

答 購入価格と売却価格に差はあるが、20年間はグラウンドとして有効活用してきた。

平成26年度特別会計補正予算

▼公共下水道事業

問 消費税及び地方消費税の金額内訳は。

答 両方合わせて計算しているため、内訳は出ていない。

▼農業集落家庭排水事業

問 修繕計画の計画は。

答 長寿命化計画を策定していく。

討論があつた2議案の審議結果は左のとおりです

保育の実施に関する条例の一部改正
(全員賛成)



賛成討論 江幡満世志

規則変更などは、議会を軽視することなく、十分な審議をお願いする。保育を必要とする保護者の利益を鑑みて賛成。

賛成討論 大島保憲

法令に基づき、規則を定め実施するもので、条例の整理や保育所運営委員会の位置づけが明確になっている。

平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定
(賛成多数)

反対討論 吉田 正

消費税の増税は、住民の暮らしに影響が出るのでやめてほしい。行政区交付金、巡回バス、訪問看護ステーションの問題を指摘し反対。



賛成討論 丹羽 孝

防災環境の充実など将来を見据え、適正かつ効率的に町運営をさせ、財政分析指標を見ても、引き続き健全な状態が保たれている。



役場前バス停のベンチ

議員提出議案

6件の議案とともに全員賛成で可決し、国の機関などへ議会から意見書を送付しました。

請願・陳情

9月定例会に提出された3つの請願と4つの陳情は、所管の常任委員会でも審査しました。

【請願】

・「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書
提出者 木野春徳

・愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
提出者 江幡満世志

9ページに全文を掲載

請願者 尾北地区聴覚障害者福祉協会
会長 玉置正典
紹介議員 木野春徳

請願者 尾北民主商工会
会長 千田憲三
紹介議員 江幡満世志

【陳情】

陳情者 軽度外傷性脳損傷仲間会
代表 藤本久美子

・愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
(全員賛成で可決)

・産後ケア体制の支援強化を求める意見書
提出者 柘植 満

・定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
提出者 江幡満世志

・消費税増税の撤回を求める意見書の提出を求める陳情書
(起立少数で不採択)

・軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情
(全員賛成で可決)

・私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書
(聞き置く)

・軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書
提出者 大島保憲

請願者 尾北地区教職員組合
執行委員長 山城英俊他
91人
紹介議員 江幡満世志

陳情者 土居 修
代表 土居 修
懇談会
会長 安井浩樹
愛知私学助成をすすめる会
会長 中川初枝

・国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
提出者 江幡満世志

・定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書
(全員賛成で採択)

賛成 2
反対 12



賛成討論 吉田 正
町税への影響も避けられず、町財政も厳しくなる。

反対討論 丹羽 孝
安定した社会保障制度を維持するためにやむを得ない。

・国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
(全員賛成で可決)

賛否の分かれた議案

町提出の他の23議案は全員賛成で可決

○=賛成 ×=反対

議案名	議員名														結果	
	江幡	吉田	柘植	伊藤	前田	大島	丹羽(孝)	岡	土田	齊木	宮田	酒井	丹羽(勉)	木野		倉知
平成25年度大口町一般会計及び特別会計決算認定	×	×	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	欠席		認定
「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書	×	×	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	欠席		不採択

(議長は裁決に加わらないため空白)

教育委員の紹介



教育委員（再任）丹羽茂文さん
(全員賛成)

教育委員の任期が、平成26年9月30日に満了となることに伴い、同氏を任命するため意見を求められたので、議会は町の推薦どおり適任としました。任期は3年です。

「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

手話とは日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自のよい語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

同条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に一部改正された「障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、大口町議会は、国会及び政府に対し、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月29日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

衆議院議長	伊吹 文明
参議院議長	山崎 正昭
内閣総理大臣	安倍 晋三
総務大臣	高市 早苗
文部科学大臣	下村 博文
厚生労働大臣	塩崎 恭久

北小学校非構造部材耐震改修

■工事概要

屋内運動場：天井耐震化工事、天井内空調ダクト落下防止工事、照明器具落下防止工事、窓ガラス飛散防止工事、暗幕取替工事、バスケットゴール落下防止工事、額・時計・スピーカー等落下防止工事など

■契約金額

金8488万8000円

■契約の相手方

株式会社 酒井建築

調整池整備

■工事概要

地下式雨水貯留槽V=500m³

構造：プレキャストコンクリート製
調整池築造工事、管路工事、電気設備工事、機械設備工事など

■契約金額

金5065万2000円

■契約の相手方

丸周建設株式会社

工事請負契約を議決

ここが聞きたい!

一般質問

町政を問う

6議員が質問

防犯灯

夜間の安全のため設置基準が必要では 部長 現時点では基準作成は考えていない



丹羽 孝

一般質問

丹羽 孝

丹羽 防犯灯、街路灯などの設置数は。

地域協働部長 防犯灯2096、街路灯197、公園灯98。

丹羽 人が通る道路、公園、駐車場の防犯灯照度の基準は。

地域協働部長 3ルクス以上で、4m先の歩行者の挙動姿勢が分かる明るさ。

丹羽 20Wの蛍光灯防犯灯の設置間隔は14mが適正とある。町の基準は。

地域協働部長 防犯灯以外の照明もあり、適正な間隔は一概に言えない。

丹羽 増え続ける防犯灯設置維持費の地区への補助方法は。

地域協働部長 LED化で維持管理費が軽減するので、現在の補助方法を継続する。

丹羽 地区の防犯灯数に差があり、夜間の安全に差が出るのは問題。町の設置基準が必要では。

地域協働部長 現時点では基準作成は考えていない。

地区の防犯灯

スマホ依存対策

学校、保護者、児童生徒の連携でルール作成を

教育長 町の教育を考える会と連携し対応していく

丹羽 本町の児童生徒のスマホなどの保有率は。

生涯教育部長 小学校6年生40・1%、中学校3年生78%。

丹羽 4時間以上テレビゲームをしている小、中学生の率は。

生涯教育部長 小学校6年生6・7%、中学校3年生9・1%。

丹羽 規制だけでなく、生徒が主体になったルールづくりが必要では。

生涯教育部長 他市町の事例を参考に、今後検討していく。

丹羽 スマホ対策に学校、保護者、関係機関との連携強化が必要では。

教育長 町の教育を考える会が「家庭での子育て10か条」を作成し対応している。今後さらに連携を強め対応していく。

【その他の質問】

問 遊技場周辺の北小通学路の安全対策を

木造住宅の耐震診断拡大を

部長 広報やホームページでお知らせしていく

齊木

木造住宅は、平成12年の建築基準法改正が現在の耐震基準になっている。昭和56年から平成12年までの住宅も耐震診断が必要では。

12年まで対象を拡大するなどの独自施策は、調査結果を基に検討していく。

建設部長

本町の耐震改修促進計画は、

国や県と同様、32年度までに住宅の耐震化率を95%とすることを目標としている。

中間年である27年度に



耐震化の様子

齊木

本町でも、独自の事業展開はできないか。

建設部長

現在、行っている住宅の耐震改修補強工事費に対する補助金制度や上乘せ制度を、広報やホームページでお知らせしていく。



齊木一三

【その他の質問】

問 町借地の見直しを

ほ場整備事業区域の用排水路老朽化対策は

部長 財源を含めた整備計画を検討していく

齊木

事業が開始され、50年近く経過し、

齊木

老朽化した施設は、部分改修や補修ではなく、長期を見据えた

建設部長

50年近く経過し、用排水路施設

建設部長

用排水路の入替工事を、国

などの老朽化が相当進行している。不具合か所は、耕作者、地権者、地域住民からの通報や農業委員による農地パトロールでの指摘のほか、職員による日々の用水管理の際にも確認している。

や県の補助金を受け年間3から4路線、延長では500から600mくらいずつ施工している。土地改良施設は、今後一気に更新時期を迎えようとしているので、早期に長寿命化を図りつつ、中長期的な財源を含めた整備計画を検討していく。



老朽した道路、排水路

「ほ場整備事業」とは

耕地区画、農道、用排水路の整備によって、農業の労働生産性の向上を図る事業



江幡満世志

介護予防や介護サービスの拡充を

部長 地域の中で生活できる居場所が重要



いきいき教室

江幡 平成27年度から、医療・介護法が新たになり、自治体の負担が増大する。高齢化が進む中、介護予防がますます重要となり、今まで以上に介護予防や介護サービスの拡充が必要となる。今後の取り組みは、

健康福祉部長 これまでの介護予防の手法の問題点は、心機能を改善することを目的として機能回復訓練に偏りがちで、介護予防終了後の多様な通いの場を創出することが十分でなかった。これからの介護予防の考え方は、機能回復訓練などの高齢者本人への働きかけだけでなく、地域の中で生きがいや役割を持つて生活できる居場所づくりが重要と考えている。

副町長 住宅リフォーム制度は、リーマンショックや円高により個人消費が落ち込んだため、中小零細業者へリフォーム工事の発注を喚起し、地域経済の活性化や雇用改善に寄与しようとして始まったものである。「地域経済の活性化」と

住宅リフォーム助成制度の創設を 副町長 経済効果に疑問がある

江幡 政府は、小企業者への支援拡充で地域経済向上が喫緊の問題であるとして、26年6月に小規模企業振興基本法を可決した。商工会では、昨年よりプレミアム商品券を発行し、地域に貢献している。政府方針にもあるように、小企業者支援につながる住宅リフォーム助成制度の創設を、ぜひ前向きな取り組みを検討いただきたいが、

政府は、小企業者への支援拡充で地域経済向上が喫緊の問題であるとして、26年6月に小規模企業振興基本法を可決した。商工会では、昨年よりプレミアム商品券を発行し、地域に貢献している。政府方針にもあるように、小企業者支援につながる住宅リフォーム助成制度の創設を、ぜひ前向きな取り組みを検討いただきたいが、

この点で、一自治体の取り組みでは経済効果に疑問があり、雇用促進につながるとは考えにくいことや、町内業者だけで仕事が循環する仕組みが構想されていないことなどから、取り組むつもりはない。本町や商工会が行っている取り組みが基本法の理念と考える。



おおぐちプレミアム商品券

落雷予兆に雷センサの導入を

部長 導入に向けて検討していく

柘植

8月に扶桑町のグ
ラウンドで落雷を
受け、高校生が死亡した。
教育現場の対応と防災教
育の取り組みは。

るよう注意喚起をしてい
る。

また、防災教育の取り
組みは、年数回の防災訓
練を通して、災害時の対
応や避難経路の確認、保
護者の児童引き取り訓練、
児童による校内ハザード
マップを作成し、防災意
識を高める取り組みを実
施している。

生涯教育部長

落雷の予兆
があった場
合は、屋外での活動の中
止し安全を確保する。ま
た、登下校時は、登下校
前であれば自宅や学校で
待機し、登下校中は、近
くの民家や商店に避難す

柘植

人が判断しにくい
落雷の予兆を察知

し、落雷警戒メールを配
信する雷センサを導入す
るなど、落雷事故防止対
策の検討を。

地域協働部長

扶桑町での
落雷事故を

受けて、あんしん・安全
ねつとに雷注意情報の運
用を追加した。雷センサ
は、一定範囲の電界の検
知器と伺っているので、
他市での検証結果や住民
への周知方法も含め、導
入に向けて検討していく。



柘植 満



雷センサの設置例

防災・減災

防災リーダーの養成は

部長 町社会福祉協議会と計画

柘植

被災者支援システ
ムの策定状況は。

地域協働部長

被災者支援
システムは、
西宮市や民間会社が開発
したものなど多数ある。

本町では、安否情報をど
のように収集し、整理す
るかが重要と考え、総務
省と消防庁が取り組んで
いるシステムを念頭に導
入を進めていきたい。

柘植

防災リーダーの養
成講座の取り組み
や地区防災計画の勉強会
の実施の考えは。

生涯教育部長

防災ボラン
ティアや防
災リーダー研修は、近隣
市町で実施する5市町防
災力レッシュや町社会福祉
協議会のボランティア養
成講座への参加を進めて
いる。平成26年度からは、
町内で研修が行えるよう、
町社会福祉協議会と計画
をしている。

柘植

昨年、地区防災計
画の制度が災害対
策基本法に盛り込まれた。
本町では、どのような取
り組みがなされているか。

地域協働部長

地区防災計
画は、地域
の住民の方々が、意見を
出し合い自発的に作成す
るもので、各自主防災会
で策定されるべきものと
考える。

の住民の方々が、意見を
出し合い自発的に作成す
るもので、各自主防災会
で策定されるべきものと
考える。



吉田 正

精神障がい者にもタクシー助成を

町長 使っていただける体制を作っていきたい

吉田 高齢者や障がい者の外出を支援するタクシー助成がある。2枚一度の使用ができるようにしてほしいという声が寄せられているが、改善すべきでは。

健康福祉部長 外出支援事業のタクシー助成は、初乗り料金を助成することにより、高齢者の閉じこもりを防ぐことを目的としている。本町では、今後ますます高齢化が進む中、持続可能な福祉制度として維持するため、外出支援助成のあり方を検討していくが、2枚使用は利用目的が違つと考える。

吉田 精神障がい者に対するタクシー助成が必要である。精神障害者保健福祉手帳の2級を持つ女性は、雨が降つても自転車で医療機関に通っている。雨の日は憂鬱になり、行きたくなくなるそう、他の自治体では、助成があるのにと嘆いている。精神障がい者にも助成すべきでは。

健康福祉部長 日常生活に制限があり、外出の難しい重度の障がい者として、身体障がい者1、2級のうちの1部の方、療育手帳A判定の方を対象としている。障がい者計画の策定に、身体・知的・精神の三障がい各団体が参加しているので、会議での議論を踏まえ、検討していく。

町長 公平な立場で判断するので、心の障がい者の方にも使っていきたい。

吉田 平成24年2月14日に「巡回バスを江南厚生病院へ」署名を、1500筆あまり届けさせてもらった。森町長は、議会で「署名の願いに対する重みは感じる」と答えられていたが、これ以上の財政を投入することができないとして、この願いに答えてもらえなかった。町長の見解を伺う。

地域協働部長 公共交通のない町内の移動手段として、町内の商業施設、病院、公共施設などへ行くことができよう生活の足を確保することや通勤通学の足として、駅への接続を確保することを事業構想としている。現在のところ、事業構想を変更するつも

江南厚生病院へ巡回バスを走らせて町長 前進できるような話を持っていきたい

吉田 平成24年2月14日に「巡回バスを江南厚生病院へ」署名を、1500筆あまり届けさせてもらった。森町長は、議会で「署名の願いに対する重みは感じる」と答えられていたが、これ以上の財政を投入することができないとして、この願いに答えてもらえなかった。町長の見解を伺う。

町長 江南駅を利用される町民の皆さんの利便性を高めるように、江南駅東側のロータリーに乗り入れできるように改良した。徐々に改良しながら、前進できるような話を持っていききたいと考えている。

【その他の質問】

- 問 なぜ0歳児の保育は18時30分までなのか
- 問 国保税を1世帯1万円引き下げよ
- 問 要保護、準要保護児童生徒援助費の拡充を



コミュニティバス

中学教科書採択問題

歴史・公民の教科書はどう決まるのか

部長 尾張西部地区協議会で審議され採択、決定

大島 平成26年度は、中
学校用教科書が4
年ごとの検定を受ける年
であり、新教育基本法に
基づき、新しい学習指導
要領に沿った教科書が登
場する年である。どのよ
うな手続きを経て、28年
度4月からの教科書とし
て使われることになるの
か。

の基本的な方針や採択に
あたって準拠すべき事項
と照らし、尾張西部教科

用図書採択地区協議会で
審議、採択、決定される。

大島 本町と同一の教科
書を使用する市町
はどこか。

生涯教育部長 一宮市、稲
沢市、犬山
市、江南市、岩倉市、扶
桑町。

大島 採択にあたって、
出版社ごとの比較
採点表を作成し、町民に
公表すべきでは。

生涯教育部長 比較一覧表
はないが、
観点と着眼点に対する選
定資料は、公開できる。



中学校で使用されている歴史・公民の教科書と補助教材



大島保憲

防犯灯のLED化の推進と補助制度の確立を

部長 行政区交付金の見直しは考えていない

大島 行政区の防犯灯を、
維持管理費が安価
となるLED防犯灯への
切り替えを加速させるた
めにも、行政区交付金の
見直しや補助制度の確立
を検討すべきでは。

大島 LED化に対する
本町の考えは。
今後、設置
する場合は、
LED防犯灯を設置して
いく。

地域協働部長 防犯灯をL
ED化する
ことで、電気代など維持
費が削減されることから、
防犯灯の設置維持管理を
要因とする行政区交付金
の見直しや補助制度の創
設は考えていない。



明るく長寿命、経済的なLED防犯灯

高品質の野菜を周年・計画栽培 長野県上田市 信州大学上田キャンパス 「先進植物工場研究教育センター」

7/17
(木)

センターの概要

植物工場の普及拡大に向けた支援対策として、経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助事業」により、全国8か所に開設された拠点の1つで、信州大学には平成23年に開設されました。

農業の課題

担い手の高齢化や後継者不足による生産額減少により、食料自給率の低下が続いています。異常気象や自然災害により、農作物の安定供給が困難になる一方、食の安全・安心への関心の高まりもあり、持続可能な新たな農業生産システムの構築が求められています。

植物工場では

光、温度、炭酸ガス濃度などの生育環境を制御し、季節や天気によらずに育つことができるシステムで、数多くの多様な基盤技術により支えられ、農商工連携のシンボルとしても注目されています。高密度・高断熱な冷凍コンテナを用いることにより、

空調、炭酸ガス濃度、水などの植物育成に必要な環境要因を、効率よく制御しています。

所感

採算面では、導入や運営コストが高く、LEDや太陽光の利用など低減を図っていますが、従来農業による生産物に比べ、かなり割高で競争力は低いと感じました。



先進植物工場研究教育センターにて

7/18
(金)

生ごみをガス化し、エネルギー利用へ 長野県阿智村 下伊那郡西部衛生施設組合 「くりーんひる西部」

施設の概要

昭和48年、し尿処理、ごみ処理をする一部事務組合として、阿智村など4か村で組織されました。その後、京都議定書に基づき温室効果ガス排出削減のため、国や長野県の補助のもと平成12年に廃棄物資源化循環システムを導入。家庭などから出る生ごみや有機性廃棄物をメタン発酵処理によりガス化し、電気エネルギーや温水等の熱エネルギー

に変換し、施設内で有効活用されています。

所感

メタン発酵処理施設は、365日管理をしなければならず、担当職員にとっては大変な作業と感じました。生ごみの受け入れ量が少ないこともあって、採算面でかなり厳しい状況でした。



くりーんひる西部前で

高齢者の困りごとを有償で解決

岐阜県池田町 NPO法人「校舎のない学校」

地域密着型有料老人ホーム

長野県飯田市 有限会社 わくわく

7/14
(月)

ライフサポート事業

介護保険制度では対応できない高齢者の困りごとを、有償のボランティア(サポーター)が解決する仕組みです。サポーターは、現在100人、利用者から1000円をもらい、サポーターに500円、残りは会の運営にしています。介護保険制度の改革が進む中、今後サポート事業の取り組みが重要視されていくと感じました。

地域密着型有料老人ホーム

居住環境に重点を置いた建物の中で介護を行い、障害に応じた個別指導訓練により、身体状況の低下防止につながっていると感じました。



有料老人ホームわくわくにて

7/15
(火)

園児にやさしい木造園舎

長野県 塩尻市 榑川保育園
辰野町 新町保育園

特徴

両園とも、木材の利用と省エネルギーシステムを導入して、環境にやさしい施設となっています。

木造園舎の良さ

①はだいで歩いてても柔らかさを感じ、滑っても転びにくい。

②本物の木材に触れることで、感性が磨かれる。

①はだいで歩いていて、インフルエンザなどの病気に欠席する園児がほとんどない。

③床板に圧密材を使用、表面はウレタン加工でい

②夏のエアコンは、0歳児室のみで使用し、冬でも室内は10℃くらいあり、底冷えしない。

たみが出にくい。

③年間、電気使用量は4割くらい削減できる。

「空気の動き」と「太陽の熱」を利用

①換気が利いていて、インフルエンザなどの病気に欠席する園児がほとんどない。

町の北保育園整備の参考になるのではと感じました。



榑川保育園前で



新町保育園の木造吹き抜け天井

8/21(木)
8/22(金)

〈大政クラブ〉
復興事業の進行状況調査と
派遣職員の激励に伺う

宮城県南三陸町

大政クラブの8人は東日本大震災で壊滅的な被害を受けた南三陸町を視察しました。

想定外の大津波

15mの大津波が町を襲い、過去3回の大津波の経験を基に、計画された対策や避難訓練などは役に立たなかったそうです。副町長自身も、防災庁舎屋上で大津波と闘い、九死に一生を得たと体験を話されました。

百聞は一見にしかず

町内の被害状況や復興事業を視察しました。最後まで避難を呼びかけた女子職員や多くの職員が亡くなった防災庁舎をはじめ、避難施設となるはずだった役場庁舎や病院など低地部分の公共施設はすべて破壊されました。現在では一部施設を除き、がれきの山はすっかり片づけられていました。

震災から3年5か月

復興事業は、平成25年から土地区画整理が始まり、盛土作業が進められていました。住宅地は、津波の心配のない丘陵地を開発し、高台への分散移転を目標に進められていました。

視察を終えて

本町でも、重要拠点施設の耐震化は計画的に進められています。防災計画や避難行動計画など、今一度考える必要がある



南三陸町役場前で派遣職員と一緒に

ずだった役場庁舎や病院など低地部分の公共施設はすべて破壊されました。現在では一部施設を除き、がれきの山はすっかり片づけられていました。

(酒井廣治)

〈日本共産党大口町議員団〉
介護予防モデル的事業の
実践を検証
奈良県生駒市・三重県いなべ市



生駒市役所にて

日本共産党大口町議員団の2人は、厚生労働省が13自治体を選定し、その中の介護予防モデル的事业を実践している生駒市といなべ市を視察しました。どちらの市も行政が主導となって、事業に取り組んでいます。

生駒市の取り組みは

①ケース検討を毎月1回、3時間余りで、25から30の事例を市が主導で行っています。専門職員やケアマネージャーなどが、最低3回検討し症状の改善に取り組んでいます。

②日常生活機能を回復させるパワーアップ教室は、無料で3か月間、12回の利用ができ、体力の向上が図られています。社会福祉協議会や地域包括支援センターにお願いしていたものを、市が積極的に取り組みをし、モデル事業を行っていました。

いなべ市の取り組みは

予防事業の元気づくりシステムは、一次予防対象者の健康増進と介護予防事業として始まりました。ストレッチ体操、ウォーキングなどを市内60か所の自治会・集会所で、専門コーディネーターの指導のもとで実施しています。本町でも定着しつつある「サロン」の開催のような予防に対するサービスマにも取り組んでいました。

視察を終えて

お願いするばかりでなく、現場を知ることを取り組みの改善ができます。自治体が主導で行うことも、重要なことであると再認識しました。

(江幡満世志)

8/11(月)
8/12(火)

住民の皆様へ

議会基本条例説明会

を開催します！

議会基本条例説明会（事前申し込み不要）

1回目	11月15日(土)	午前10時から	町民会館1階 会議室
2回目	11月23日(日)	11時30分	ほほえみプラザ1階 多目的室

議員個人の活動も
大切にしながら、
これからの議会は、



これまでの議会と
住民との接点は、
議員個人の活動が
多くを占めていま
した。



① 住民の声を届ける議会

議会報告会をおこなって住民の皆さんと意見交換をする

② 議員全員で、町の課題に対して提案できる議会

議案の賛否は自由討論を重視して、住民に説明責任が果たせるようにする
ことを目指し、現在取り組んでいます。



これからの議会は
住民の声を届ける議会
町の課題に対し提案できる議会



大口町議会は、議会基本条例をつくって、こうしたことが実現できるよう議会の機能を強化していきたいと考えています。そのための議会基本条例(案)が、2年がかりでまとまりました。みなさんの率直なご意見をお待ちしています。

パブリックコメントの募集

■募集期間

平成26年10月20日(月)から
平成26年11月23日(日)まで

■閲覧場所

議会事務局、町ホームページ、
町議会コーナー

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※広報おおぐち11月号から

主催および問合せ先

大口町議会 議会基本条例策定特別委員会 ☎95-1111 内線 310

11月1日、土曜日開催
のふれあいまつりに、議
会として出展します。議
会だよりのアンケートを
実施しますので、ご協力
をお願いします。

アンケートに
ご協力を

議会改革の1つとして、
9月定例会からYouTube
チャンネル、一般質問の
中継・録画を始めました。
詳しくは、町ホームペー
ジ、町議会コーナーでご
確認ください。

議会中継・録画を
試行

まちの 元気者

皆さんも一度のぞいてみては
年代を超えた交流の場
さつきヶ丘「ふれあいサロン」が大盛況!

♪ サロンの発足は?

隣近所、顔見知りになろうと、平成22年に有志で立ち上げ、現在では42人の役員で運営しています。

♪ 活動内容は?

毎週、水曜日の午前9時から午後4時まで、誰でも気軽に参加できるおしゃべりサロンを中心に、麻雀、囲碁、カラオケやパッチワークなど、気の合う仲間を楽しんでいます。

ちなみに、子育て中のママさんも参加されています。

♪ 活動していて良かったことは?

何をするにも、一声で皆さんが参加され、団結できることがうれしいです。

♪ 今後の課題は?

参加者がかたよらないように、誰でも参加できる環境づくりに心がけていきます。

♪ 町や議会への要望がありましたら

誰でも、気軽に楽しく参加できる活動の場となるように、財政的な支援をいただけるとありがたいです。



メンバーの集合写真



子育て中のママさん

取材を終えて

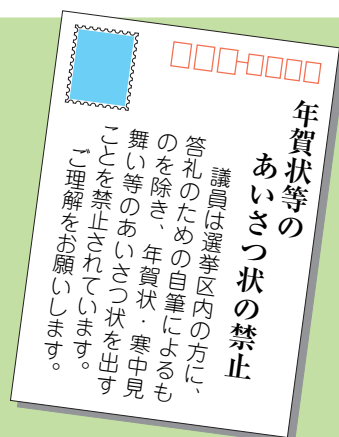
全ての住民の皆さんが参加できるように、環境づくりに努力されてみえる姿に、元気の源を感じました。
(齊木一三)

表紙の写真

■笑顔いっぱい■

今日は、紅白に分かれ、お父さんもお母さんも選手として参加する運動会。親子のきずながいっそう深まりました。

=9月27日 北小学校



会議録が閲覧できます

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/gikai/kaigiroku.html>



みなさん議会傍聴に 来てください

12月定例会予定

- 11月26日(水) 提案説明
- 12月 1日(月) 質疑
- 12月 2日(火) 質疑・委員会付託
- 12月 4日(木) 総務建設常任委員会
- 12月 5日(金) 文教福祉常任委員会
- 12月10日(水) 一般質問
- 12月11日(木) 一般質問
- 12月12日(金) 一般質問
- 12月16日(火) 討論・採決

手続きは簡単です!
役場3階で住所と名前を書くだけ



発行責任者
議長 倉知敏美
議会広報常任委員会
委員長 伊丹知敏
副委員長 吉田藤羽
委員 前田孝新
齊岡三夫